明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省令〕
○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業・環境五）　一

〔官庁報告〕
官庁事項
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定について（農林水産省）　三

〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
特定計量器型式承認、地方公務員共済組合連合会・役員の退任及び就任、地方職員共済組合役員の異動、税理士登録者、企業年金基金清算結了・清算人退任関係　四
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　四
会社その他
会社決算公告　五

省令

○経済産業省・環境省令第五号

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律（平成二十九年法律第六十二号）及び特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行令及び行政不服審査法施行令の一部を改正する政令（平成三十年政令第七号）の施行に伴い、並びに特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（平成四年法律第百八号）及び特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行令（平成五年政令第二百八十二号）の規定に基づき、並びに同法を実施するため、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年八月十四日

経済産業大臣　世耕　弘成
環境大臣　中川　雅治